

こどものまち 前橋

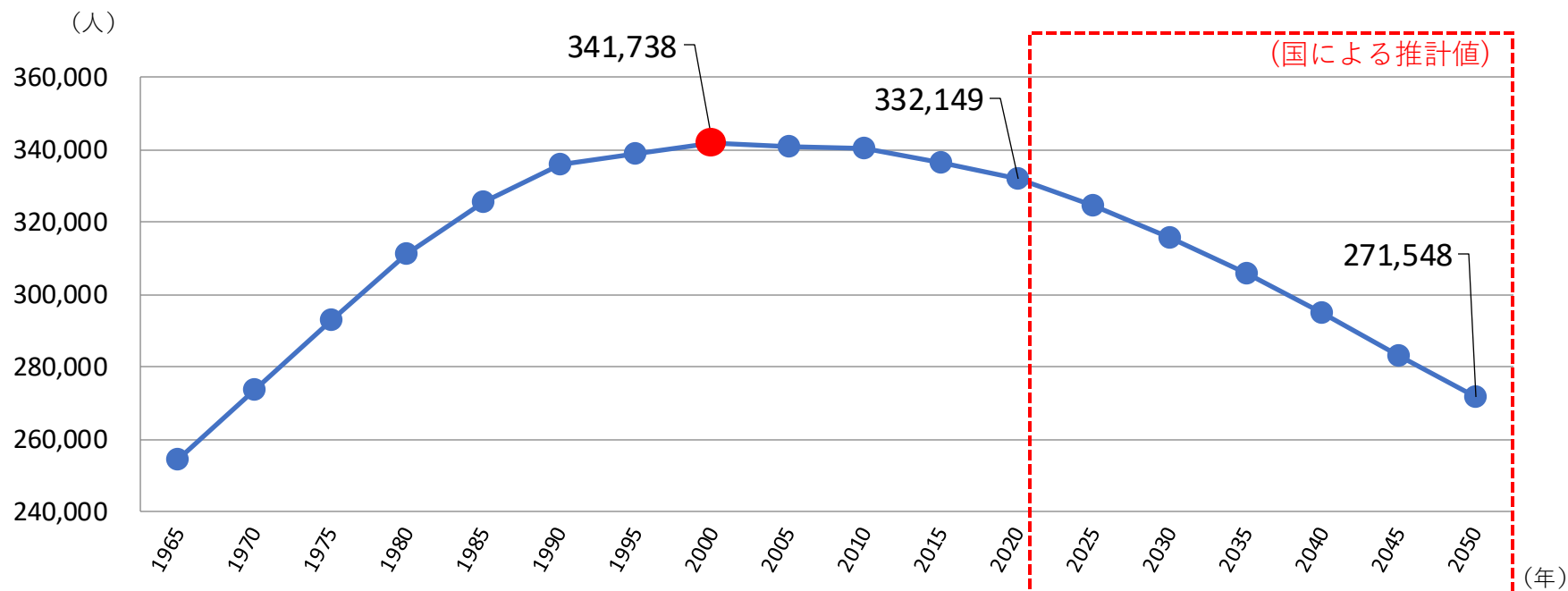
こどもの笑顔があふれるまち



前橋市の人口動態

前橋市の総人口の推移

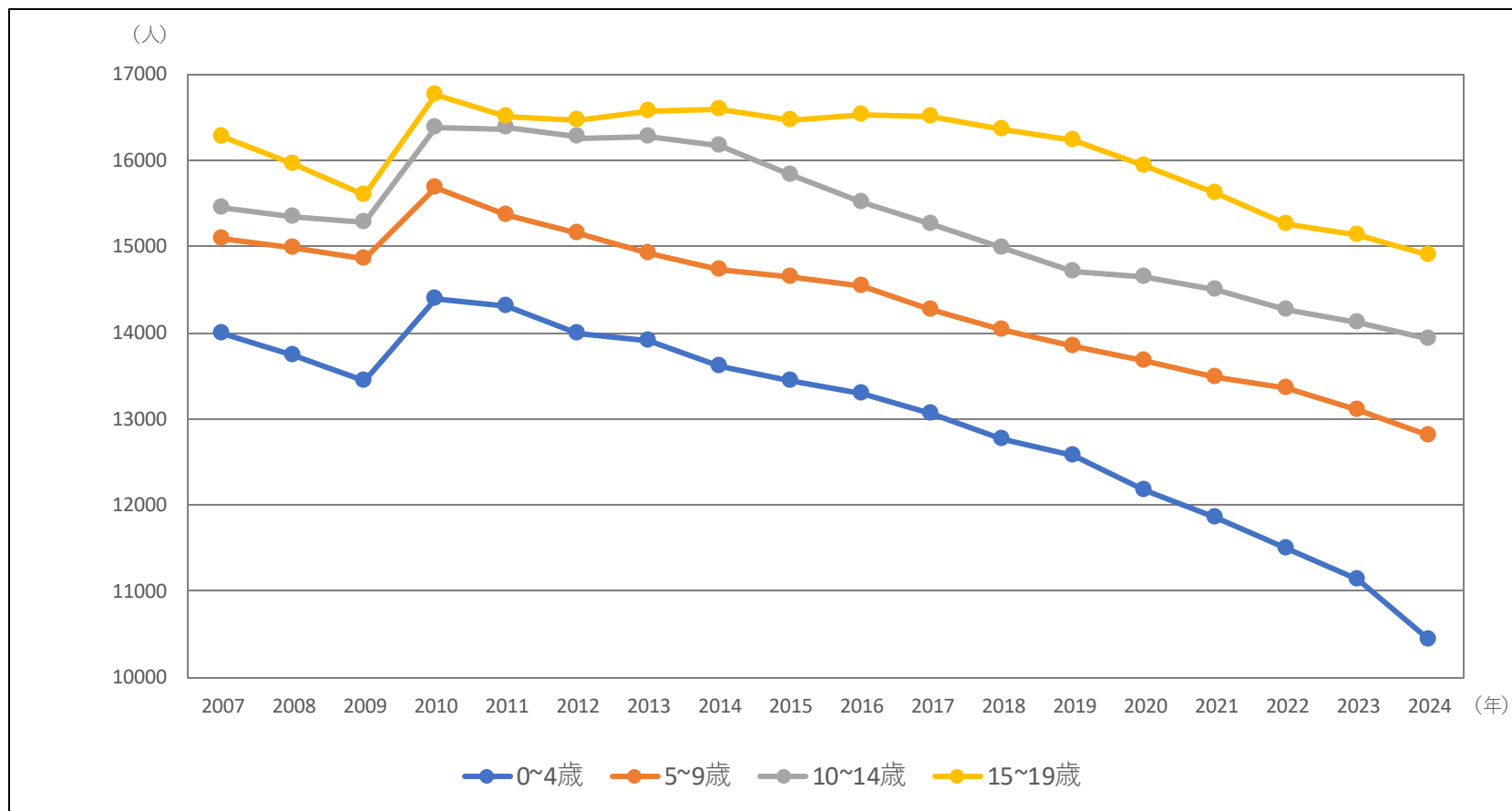
出典：国勢調査



2000年をピークに減少傾向。推計では2040年に30万人を下回る

前橋市の人口動態

前橋市の年齢別人口の推移



出典：年齢別住民基本台帳人口表

こども世代の人口減少。前橋市においても進む少子化

前橋市の人口動態

15～29歳における主な転出先（2023年）



出展：住民基本台帳人口移動報告

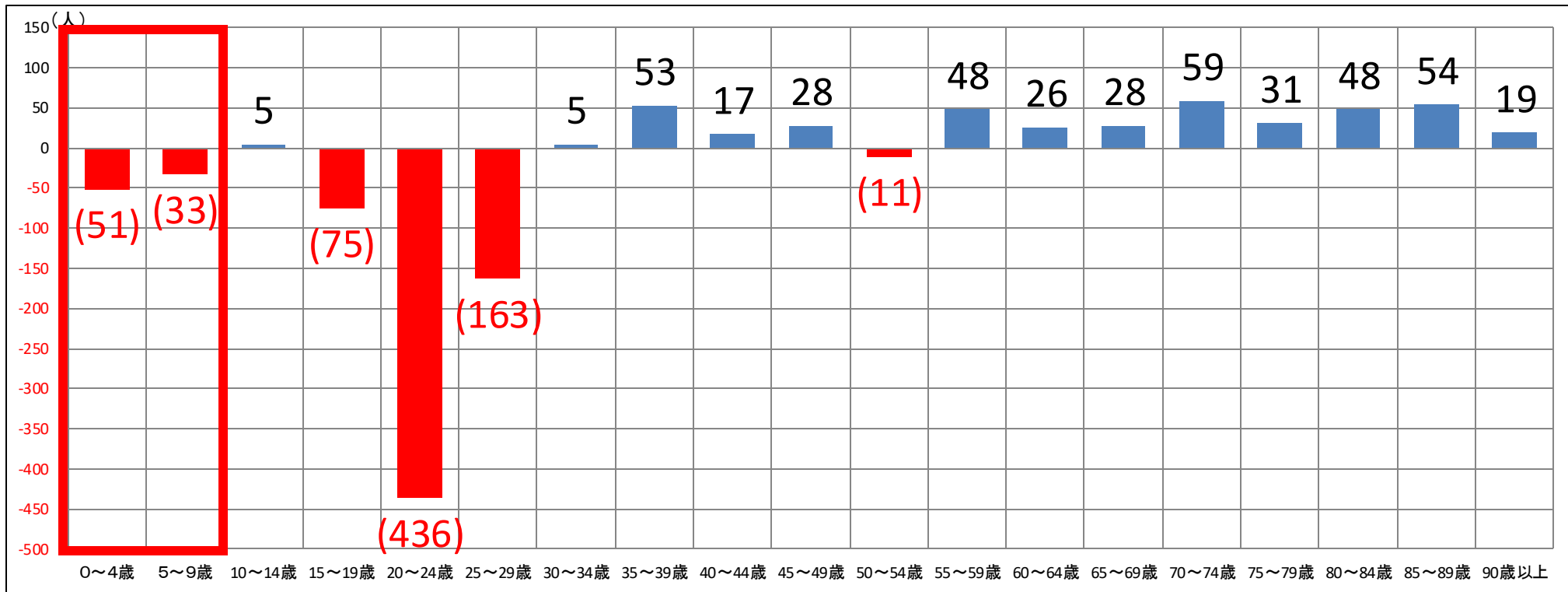
首都圏への転出が多い。

高崎市・伊勢崎市・吉岡町への転出が増加傾向

前橋市の人口動態

2023年前橋市の5歳階級別純移動者数（日本人のみ）

出典：住民基本台帳人口移動報告



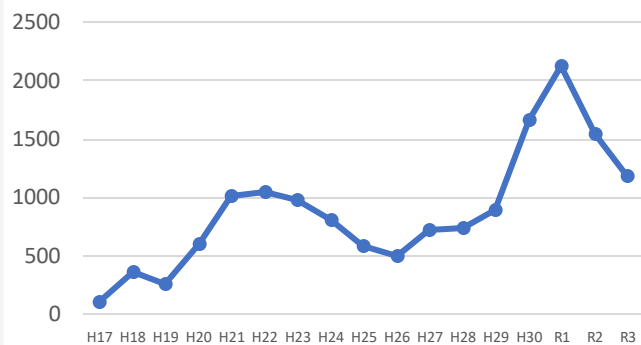
0~9歳が転出超過 = 子育て世帯が転出している

少子化が進むなか 憂慮すべき現状

児童虐待

16年間で相談件数が10倍以上増

前橋市内で
1,190件
(令和3年度)
の相談



※前橋市虐待相談件数推移

こどもの貧困

貧困状態にある児童生徒

約**10**人
にひとり
(令和5年度)

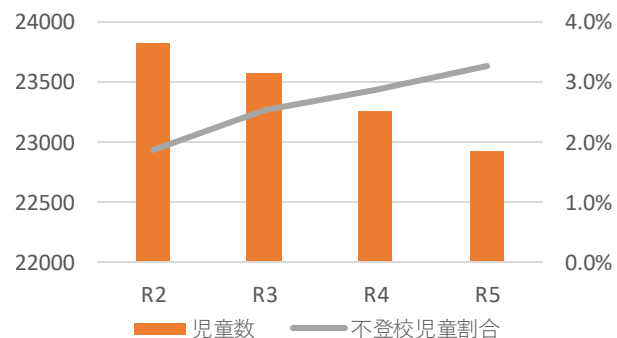


※前橋市就学援助費認定児童生徒数

不登校

不登校の割合は大きく増加

不登校の割合
3.3%
(令和5年度)



※前橋市長欠児童生徒報告書

ヤングケアラー

家族の世話をしている中学生

17人
にひとり
(令和5年度)



※前橋市ヤングケアラーに関する実態調査報告書

こども = 社会を元気にする原動力

こども・子育て政策

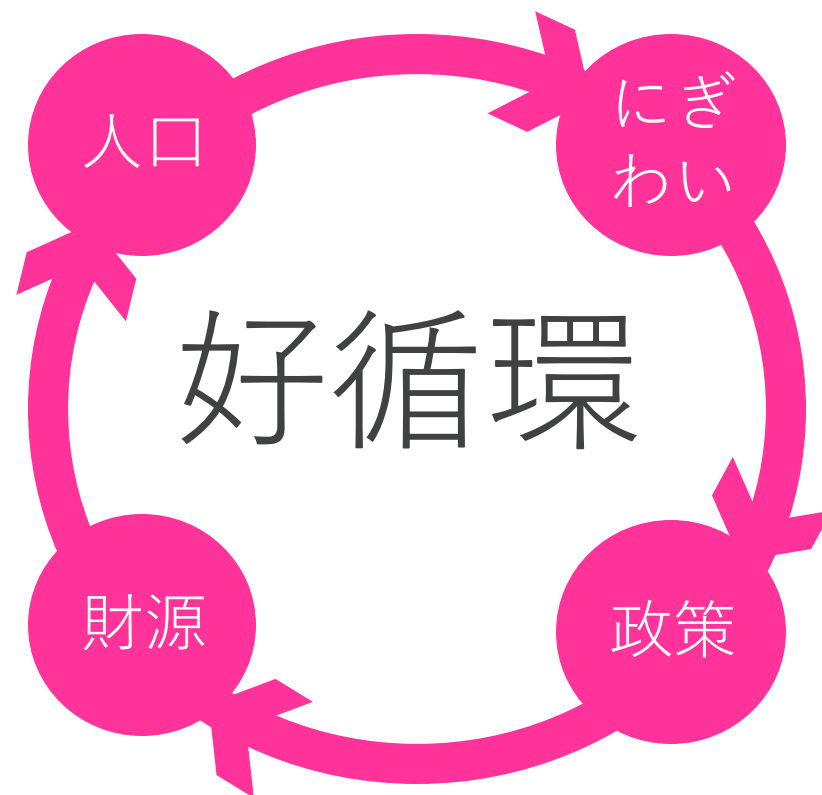
= **未来への投資**

経済活動の活性化

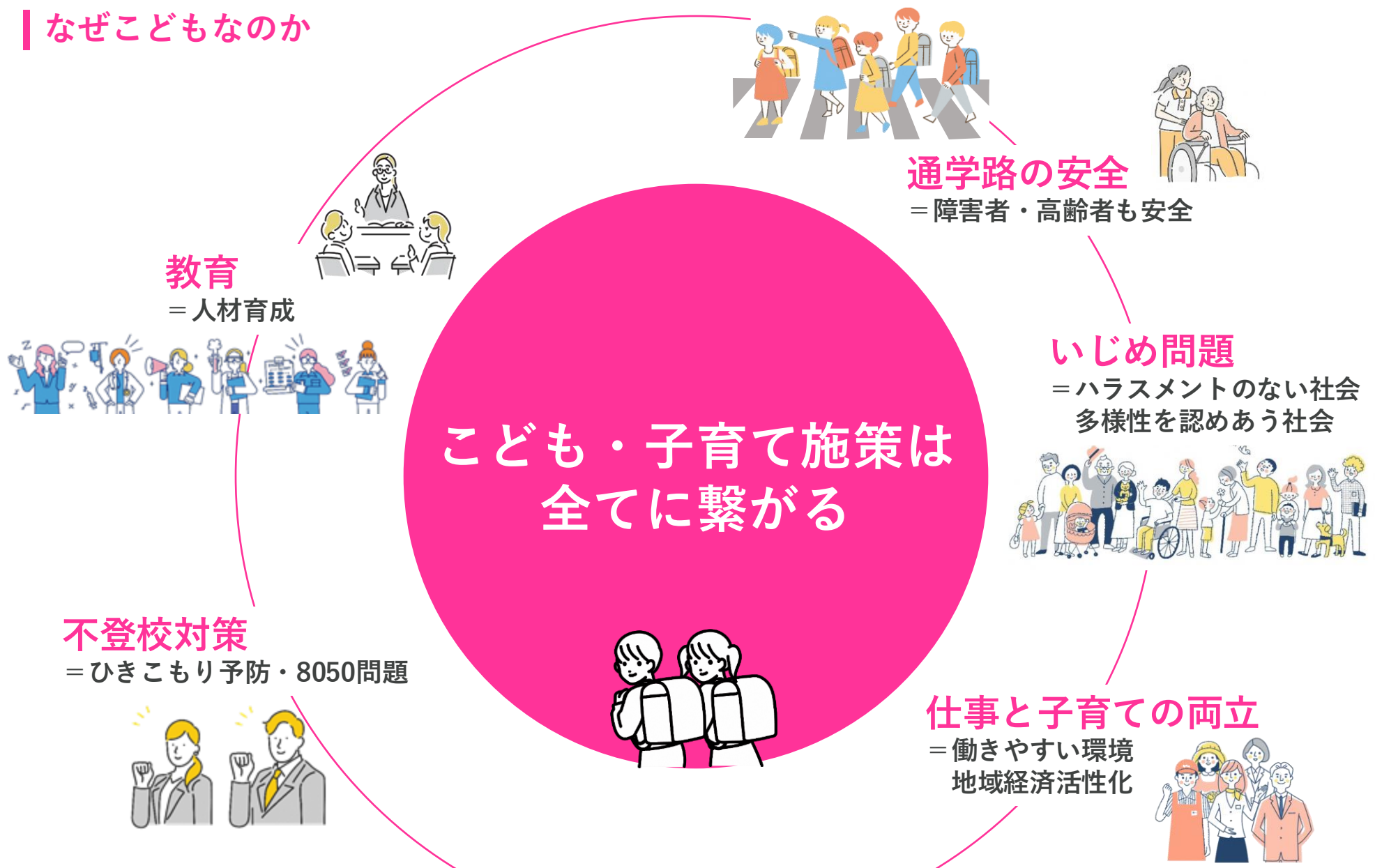
労働供給

地域・社会の担い手増加

社会保障の安定



なぜこどもなのか



こどもが主体のまちづくり

こども基本条例の制定

～こどもの権利を尊重～

こどもをひとりの人間として尊重し、主体的に生きる力を身につけることを後押し



こどもの自己高揚感、効力感、社会貢献意識の向上



前橋で育ったこどもたちが、将来、社会で大きな力を発揮



全ての人たちの人権が尊重され、大切にされる社会を実現



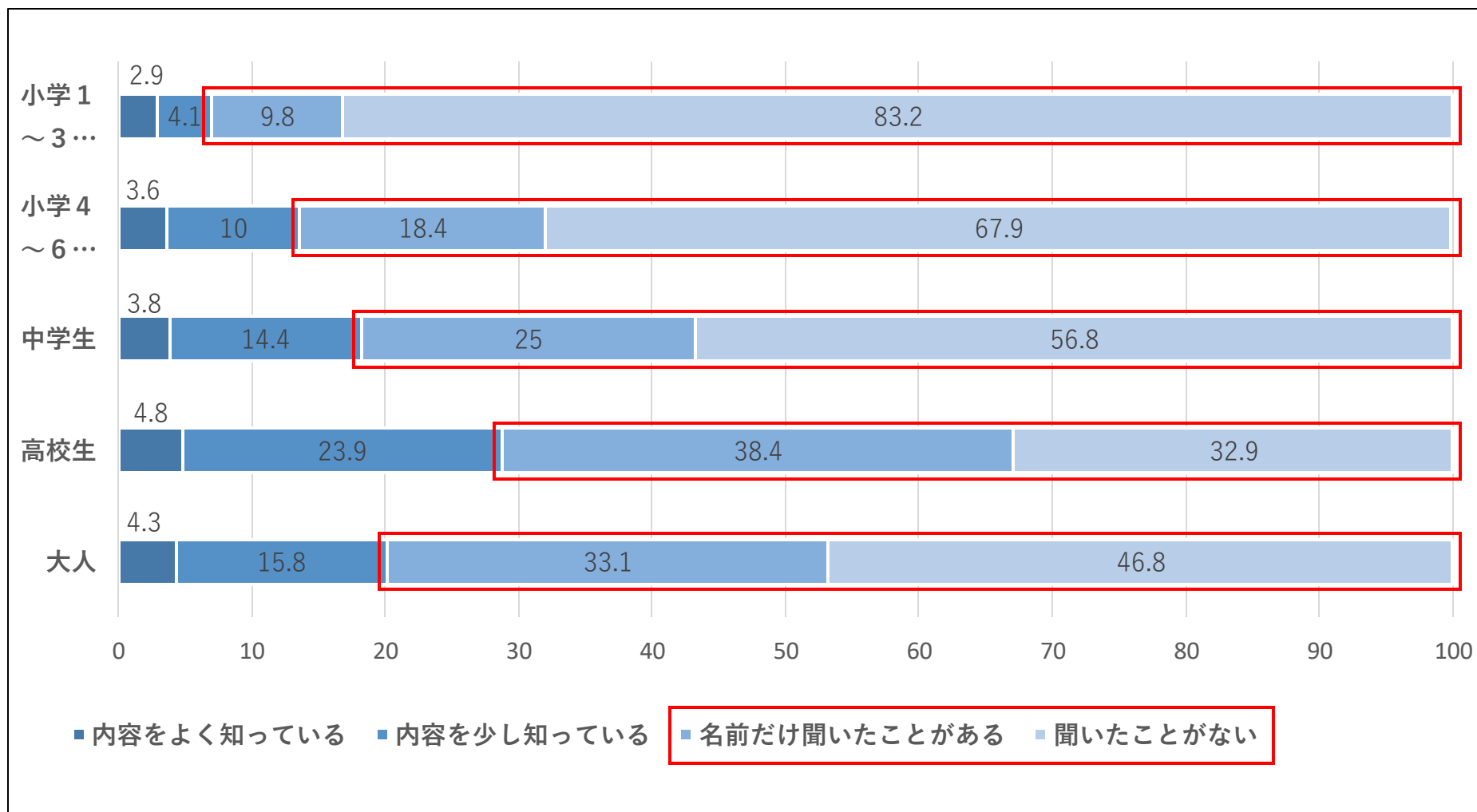
| こどもの権利に関する動き

年	国連の動き	日本の動き
1948年	「世界人権宣言」採択	
1959年	「児童の権利に関する宣言」採択	
1989年	「こどもの権利条約」採択	
1994年		「こどもの権利条約」批准
2000年		神奈川県川崎市が国内で初めて、 子どもの権利に関する条例制定
2022年		「こども基本法」制定

日本がこどもの権利条約に批准して30年

こどもの権利条約の認知度

多くの人「こどもの権利条約」の内容を知らない



※令和5年10月～11月実施 こども家庭庁「児童の権利に関する条約の認知度等調査」

こどもの権利条約の考え方

4つの権利

条約に規定の約40個のこどもの権利は、大きく4つに分類される

生きる権利

育つ権利

守られる
権利

**参加する
権利**

4つの原則

あらゆるこどもの権利の実現を考える時、合わせて考えることが大切な原則

差別の禁止

こどもの
最善の利益

命が守られ
成長できる

**こどもの
意見の尊重**

こども・若者の 声を大切に

- ・ こどもや若者の状況やニーズの把握
- ・ こどもや若者施策を実効性のあるものに
- ・ 社会の一員としての主体性を高める

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。



※日本ユニセフ協会HP「子どもの権利条約カード」

一緒にみんなで考えよう！

タウンミーティング
パブリックコメント

大切な市民の声



こどもを含めた
市民の声を反映

基調講演
パネルディスカッション
意見交換など



シンポジウム
ワークショップ

市議会報告

市民の代表
市議会への報告



①こどものまち前橋若者会議

- ・市内大学に通う大学生 7 名の委員により構成
- ・こどもの意見表明機会や社会活動に参画する機会の検討



② こどもまんなかアクションリレー シンポジウムin前橋

- ・日 時：7月4日（木）15時～16時
- ・会 場：群馬会館2階ホール

- ・参加者数：約200名
- ・若者委員：1名（登壇）

◆パネルディスカッションでの意見

こどもや若者が主体となった発言や活動の場が設けられることで市政への関わりが実感できる。その第一歩となる架け橋を渡すことが大人たちに求められている。



③小中学生向けワークショップ 「みんなで考えよう！こどもの権利」

- ・日 時：8月25日（日）9時～12時
- ・会 場：前橋市保健センター 会議室
- ・参加者数：19名(小学生10名、中学生9名)
- ・若者委員：7名

◆参加者からの意見

- ・人権、権利があるからこそ当たり前だと思った生活ができる。
- ・あまり意識して生活してなかったけど、権利について考えながら生活したい。
- ・こどもがたくさんのことに参加することで、たくさんの経験ができるから「参加する権利」は大切。



④高校生向けワークショップ 「みんなで話そう！こどもの権利」

- ・日 時：9月16日（月・祝）16時～18時
- ・会 場：前橋市高校生学習室
- ・参加者数：20名（高校生）
- ・若者委員：5名

◆参加者からの意見

- ・こどもの立場でも自分たちが望めば支援を享受しやすい社会になってほしい。
- ・大人にもこどもが権利を持つことを知ってほしい。
- ・親としての責務を果たし、こどもを愛すること、こどもを一人の人間として扱って対話をしてほしい。



⑤ タウンミーティング 「前橋の未来について考えよう！」

- ・ 日 時：8月17日（土）17時～18時半
- ・ 会 場：前橋市高校生学習室
- ・ 参加者数：30名（高校生）
- ・ 若者委員：2名

◆参加者からの意見

- ・ 自分の考えを市長に直接伝えることができ、市政への関心を持つ契機にもなった。
- ・ 若者の意見を積極的に取り入れようとしていることが嬉しかった。これからも自分の意見を持ち、様々な視点から前橋市について考えたい。
- ・ みんなが気兼ねなく意見が言える環境を整えてほしい。



スケジュール

